



都市計画提案制度による企業立地



- 令和2年2月に『市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン』の改定を行い、地域の活性化を図るとともに、土地利用の促進に取り組んでいます。
- 令和2年9月には「企業立地促進条例」を制定し、企業の立地促進に有効な奨励措置を設けるなど、企業誘致への取組に力を入れています。

本市では初めてとなるインターチェンジ活用型の地区計画ガイドラインに沿い、都市計画提案制度（地権者等から都市計画の提案を受ける制度）を活用し進めてきた「東京中央木材市場株式会社」により、現在、酒々井インターチェンジ隣接地で、立地に向け工事が進められています。

今後も本市の産業振興の充実や雇用の拡大が図れるよう、企業誘致の促進に、取り組んでまいります。

事業者	東京中央木材市場株式会社
場所	富里市新橋665-1
規模	敷地面積：約24,000㎡ 建物面積：約6,000㎡
事業概要	せり売りを行う広域販売市場 木材のストックヤード
移転予定	令和4年12月（本社移転） 令和5年1月オープン予定



問合せ先

担当 都市建設部都市計画課計画班

担当者 鈴木

電話 0476-93-5147 【直通】

FAX 0476-93-5153

メール toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp

